

**「農地の面的集積に係る論点と方向」**  
 (平成19年3月9日 農地政策に関する有識者会議)

論 点	方 向
<p>まだ農業を続けるという兼業農家や高齢農家等の意識の改革                      都市に住む不在地主についてもその意向等の把握と担い手への利用集積の誘導</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「農地は限りある経営・生産資源として有効利用すべき」との理念を明確化し、その浸透を図ることが必要。</li> <li>・ また、そのためのインセンティブを与えるため、面的集積に向けた取組に参加する者に対して、メリット措置の集中化・重点化を進めること(場合によっては参加しない者にデメリット)が必要。</li> </ul>
<p>地元に密着して、出し手の農地を一括して受け、担い手に配分する組織の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所有と利用を切り離し、農地の利用について、地域の一定の組織(面的集積を促進する機能を持つ組織)が間に立つことにより、                      出し手・受け手の関係を遮断                      その農地を上記の組織が一括して引き受け                      まとめた形で担い手へ再配分                      必要な場合に賃借料の徴収等を代行する仕組みが、面的集積の促進には必要。</li> <li>・ その際、上記の組織は市町村単位を基本に全域をカバーする組織(旧市町村単位など地域が重ならない範囲で複数も可)として整備することが必要。</li> </ul>
<p>《留意点》</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織が利用を一括して受ける場合、出し手との関係をどのように構築すればよいか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 面的集積を達成するため、誰に農地の利用をまかせるかは上記の組織に委ねてもらわなければならない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担い手間の調整はどのようにすべきか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 面的集積を達成するため、担い手からも一旦農地の利用を上記の組織に委ねてもらわなければならない。その際、担い手の意向を十分尊重。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元に密着したコーディネーター活動はどうあるべきか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 面的集積に向けて、地域における農地利用の調整をサポートする者を育成・確保するとともに、上記の組織内に位置付けることにより、その活動をサポートしていくことが必要。</li> </ul>
<p>基盤整備の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地がまとまった形での面的集積を更に促進するための方策の検討が必要。</li> </ul>